

意見書（案）第7号

性教育の充実を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	紫 野 あすか
賛成者	〃	大 城 美 幸
〃	〃	前 田 ま い
〃	〃	栗 原 けんじ

性教育の充実を求める意見書

日本では性行動が低年齢化する一方で、インターネットやSNSなどコミュニケーションツールも進化しており、若者が性的虐待や性的搾取、意図しない妊娠や性感染症にさらされるケースが少なくない。また、長引くコロナ禍で、家庭でのDVや性暴力、性犯罪も増加している。妊娠を誰にも相談できずに若い女性がひとりで出産し、乳児を遺棄するといった痛ましいニュースも増えている。この背景には、日本の性教育の遅れがある。ドイツでは性交や避妊の方法を小学校高学年で教え、フィンランドや韓国の性教育の学習時間は20時間を超え、日本の6倍以上である。日本では性教育が圧倒的に足りていない。学習指導要領には、人の受精や妊娠の過程は取り扱わないとする、いわゆる「歯止め規定」があり、授業で性交や避妊について教える妨げとなっている。

現在、国際的な性教育の基準となっている国連の「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」には、世界中の性教育を研究した結果として、科学的根拠に基づき、人権、ジェンダー平等の視点に立って、子どもや若者の発達・年齢に適した知識、態度、スキルの獲得を可能にする「包括的性教育」の重要性が示され、ジェンダー平等や性の多様性など人権の観点から、幼児から青少年までの発達段階に応じて包括的性教育を実施することを求めている。国連の持続可能な開発目標（SDGs）にも、「全ての人に健康と福祉を」「質の高い教育をみんなに」「人や国の不平等をなくそう」「パートナーシップで目標を達成しよう」の4点が盛り込まれており、包括的性教育は世界的にも重要な取組である。

よって、本市議会は、政府に対し、性教育の充実のため、下記のことを要望する。

記

- 1 学校教育における「性教育」については、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）が中心となって作成された包括的性教育、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」を生かしていくこと。
- 2 子どもの発達段階に即した科学的な知識を得られるための教育を受けられるよう、学習指導要領の枠にとらわれず、学校や教員が適切な授業を柔軟に行えるようにすること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年3月29日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち